

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	清掃施設整備課 日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	新明和工業株式会社 東京都台東区上野七丁目 12 番 14 号
工事等の名称	松戸市ごみ中継施設定期整備修繕
工事等の場所	松戸市松飛台 286 番地の 15
種 別	修繕
工事等期間	令和 8 年 4 月 24 日から令和 8 年 10 月 30 日まで
契約金額	金 4,994,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 金 454,000 円）
工事等の概要	松戸市ごみ中継施設の設備整備
随意契約の理由	当施設は、様々に蓄積された独自の技術はもとより特許により建設された施設であり、ごみの受入供給設備、圧縮設備、搬出設備、集じん・脱臭設備、制御システム等の一連の設備が連動しながら稼動しております。 新明和工業株式会社は、当施設の設計・施工した会社であり、本設備に関する専門知識、機器の詳細な情報及び技術を有していることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、同社と随意契約をするものです。